

本部長指示事項

○本日、国の新型コロナウイルス感染症対策本部長は、千葉県を含め18都道府県全てのまん延防止等重点措置区域の適用を、3月21日（祝・月）をもって終了する基本的対処方針を示しました。千葉市における新規感染者の発表者数10万人当たりの7日間合計の新規感染者数は、ピーク時の2月11日時点と昨日3月16日時点と比較しますと、48.7%減（588.8人⇒302.1人）となっていますが、ここ1週間では8.2%減（329.2人⇒302.1人）と減少傾向が鈍化しております。療養者数についても同様に、1週間前と昨日の比較では9.5%減（4,040人⇒3,656人）という状況です。しかし、入院者数については同25.2%減（111人⇒83人）であり、医療提供体制に対する負荷はまだまだかかっていますが、改善傾向にあります。千葉医療圏の病床使用率は40%を下回っており、これらの状況は本市においても、国が3月11日の新型コロナウイルス感染症対策分科会において示した「重点措置終了の考え方」に基づき、解除の状況であります。

○しかし、まん延防止等重点措置が解除されても感染が収束したわけではありません。また、より伝播性が高いとされるBA.2系統も国内で検出されております。市民の皆様には一人一人が引き続き警戒感を持って慎重に行動していただき、新型コロナウイルス感染症の早期の収束に向け、感染防止対策の徹底をお願いします。更に、同一世帯内等において感染が疑われる事例が生じた場合には、何よりも迅速に対策を講じることが必要であり、検査結果の判明や保健所等からの連絡を受けるまでの間においても、自主的な感染拡大防止対策を速やかにとっていただくようお願いいたします。

○各担当部署においては、これから申し上げる対応をお願いします。

- ・高齢・障害者施設等については、従事者や入所者の感染は減少傾向にありますが、いまだ断続的にクラスターが発生していることから、引き続き注意が必要な状況であります。
重症化しやすい高齢者・障害者の状況を踏まえ、ワクチン接種を推進しており、3月15日時点で市内の約97%の高齢者施設がワクチン接種を完了しております。従事者のPCR検査の実施や新規入所者のPCR検査費用の助成等により早期発見や感染拡大防止に努め、引き続き必要な支援を確実に行うようお願いします。
- ・保育所・認定こども園等については、今回のまん延防止等重点措置の解除に合わせ、一律に登園自粛要請をすることは終了します。ただし、保育所等においては、未だ感染が減少傾向にないことから、ご自身のお子さんが濃厚接触者となり保育士が出勤困難となるような場合には、各園の実情に応じて個別に対応するなど、現場の保育を継続できるように努めてください。
- ・教育環境においては、先週から今週にかけて卒業式が行われ、来週末からは春休みが始まります。休みの期間中にも行われる部活動については、これまでも段階的に制限を解除したところですが、現在平日60分、休日90分としている時間制限を、可能な範囲で通常期の練習時間に戻すようにしてください。また、現在、時間制限を90分としている学校体育施設開放事業についても、部活動と同様の対応をお願いします。

- ・なお、児童生徒の感染者数は減少傾向にありますが、依然として一定数の感染者が発生していることから、練習試合などは市内の学校のみでの実施とするほか、春休みの期間中の日々の健康観察を徹底するなど、4月に入学式や新学期を迎えることができるよう、各学校現場で感染防止対策に今後も取り組むようお願いします。
- ・保育士・教職員等についても、保育所や学校等での感染拡大を防止するため、早期のワクチンの3回目接種を、積極的に検討するようお願いします。
- ・続いて経済活動ですが、まん延防止等重点措置が終了した後も、感染拡大防止と経済活動を両立する取組みである「ちば割テレワーク」を継続してください。また、新型コロナウイルス感染症に加えてウクライナ情勢が緊迫化するなど、市内中小事業者の事業環境は厳しさを増すことも想定されるので、市独自の支援金の早期給付に向けた準備をお願いします。加えて、市内中小事業者の皆様のご相談に対応する臨時相談窓口も開設していますので、これらの取組についての周知をお願いします。
- ・今後の感染状況や国や県の動向を注視しながら、地域経済の回復に向けた取組みを進めていく必要もありますので、タイミングを逸することなく、これらの取組みに着手できるよう準備を進めてください。

○コロナワクチンの3回目接種については、昨日（3月16日）時点で、本市の65歳以上の高齢者人口に対する高齢者の接種率は、80.04%、また、全年代の全人口に対する接種率は、34.73%であり、引き続き、全国平均や政令市平均を上回る接種率となっています。

高齢者で2回目接種から6か月を経過している方のうち、約9割については、接種済みか、既に予約済みの状況であり、今後は、特に、若者・現役世代の接種が促進されるよう、さらなる周知啓発に努めてください。

また、先週末、国が自治体に対し、12歳から17歳の方の3回目接種に向けた接種体制の準備を進めるよう通知したことを踏まえ、接種体制の確保や接種券発送などの準備を進めてください。

○小児（5～11歳）接種については、今週14日（月）から、全ての小児の方を対象に接種を開始しており、来週22日（火）から、4月分の一般枠の予約を開始します。前回からの繰り返しになりますが、接種にあたっては、感染予防の効果と副反応のリスクの双方について、十分ご理解をいただいたうえで、保護者の方がお子様と一緒に検討いただけるよう丁寧な情報発信に努めてください。

○これからは、歓送迎会等のシーズンでもあり、また春休みやお花見など外出が増えるシーズンともなります。市民の皆様には、引き続きのお願いとなりますが、不織布マスクをきちんと着用する、手洗い・消毒をこまめに行う、密になる時間や場所を避けて行動する、換気を怠らない等の対策の徹底を油断なく実施いただき、一日も早く感染の拡がりを収束させ、日常を取り戻すべく、改めてご協力ください。

○市職員においても、市民の皆様をお願いしていることの徹底と、より一層の感染予防対策の徹底を改めてお願いします。